

様式第4号（第14条関係）

埼玉県エコアップ認証事業所取組実施状況報告書

令和3年7月14日

(あて先)

埼玉県知事



報告者 名称 株式会社 島村工業
 住所 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489
 代表者 代表取締役 島村 健
 電話番号 048-775-1111

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第14条第2項の規定により、次のとおり報告します。

事業活動の概要

ふりがな	かぶしがいしゃしまむらこうぎょう(かわじまほんてん・あげおしてん・ひがしまつやまえいぎょうしょ)		
事業所の名称	株式会社島村工業(川島本店・上尾支店・東松山営業所)		
事業所の所在地	〒350-0127 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489(川島本店) 〒362-0015 埼玉県上尾市緑丘3-4-25(上尾支店) 〒355-0022 埼玉県東松山市御茶山町10-3(東松山営業所)		
事業の内容	土木、建築、リニューアル事業の設計及び施工		
事業の規模	資本金 (万円)	46,800 (万円)	主要製品 各種建設物
	従業員 人数(人)	252 (人)	事業所の 敷地面積 8,606 (㎡)
	()		事業所の 延床面積(㎡) 3,757 (㎡)
地球温暖化対策 推進者名	役職 安全品質環境部長	氏名 上村 博之	
担当者	所属 総管理部	氏名 野口 雅史	
連絡先	電話 048-775-1111	FAX 048-771-5662 電子メール masashi.noguchi@shimamura-k.co.jp	

1 環境方針 ※（見直しを行った場合、記載すること）

制定日	平成21年 2月20日	改訂日	平成26年 4月 2日
別添「地球温暖化対策計画の」「地球温暖化対策推進における基本方針」の通り			

2 環境負荷の現状

(1) 環境保全の取組のチェック結果 ※申請時からの達成率の変化状況

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
今回達成率	93%	100%	95%	70%	86%
認証時達成率	80%	100%	83%	60%	71%
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
今回達成率	100%	73%	80%	60%	
認証時達成率	71%	64%	71%	56%	

(取組に関する情報・説明) ※当期に取り組んだ事項を記載する。

<p>〈廃棄物の排出抑制・リサイクル〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー紙削減の取組みとして、各部使用機器ごとに毎月カウンター数を社内ネットに掲示し、5部門が各部の使用数に対し四半期ごとの取組みを実施中。 ・業務用シュレッダーを上尾支店各階に導入し処理した紙を再資源化。カタログ等の書籍も徹底した分別により再資源化を図り、廃棄物の量を削減する。 ・コロナ感染対策により対面での会議等を行わずリモートで実施することで資料等のペーパーレス化が図れた。 <p>〈大気汚染・CO₂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画に伴い令和3年1月に全社員教育を実施、エネルギー使用の現状削減目標、取組み及び自動車CO₂の削減について周知を行った。 ・古い年式の社有車の入替により燃費の向上を図る。 ・燃料電池車を購入した（令和3年2月 トヨタ MIRAI 1台購入） ・業務用空調機の年4回の自主点検、法定点検該当機については3年に1回の法定点検を行い、機器の保全を行う。 ・上尾支店の照明器具を蛍光灯・白熱電球・水銀灯からLEDへ変更（令和元年12月完了） <p>〈化学物質〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上尾支店の除草は除草剤の使用を最低限とし、上尾市シルバー人材センターに委託し、手作業での除草を行っている（年2回）。 <p>〈節水・水〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水栓機器の点検、使用量の確認により漏水を防ぐ。 <p>〈その他・社会貢献〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットキャップ運動実施中、キャップのNPO団体への提供を継続。 ・彩の国ロードサポートは活動継続中。（令和2年度10回実施） ・さいたま緑のトラスト基金に寄付した。 ・インターシップを受け入れた（大学生15件15名） ・埼玉県SDGs官民連携プラットフォームにエントリー（令和3年2月17日） ・埼玉県SDGsパートナーに登録（令和3年3月31日登録）

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系CO₂排出量実績

項 目		29 年度	30 年度	1 年度	2 年度
CO ₂ 排出量	上尾支店	135.8	133.0	127.0	127.0
	川島本店	12.1	11.0	13.0	16.0
	東松山営業所	14.1	13.0	11.0	14.0
	t-CO ₂ /年	162.0	157.0	151.0	157.0
原単位 (床面積当たり)	t-CO ₂ /m ²	0.01431	0.0418	0.0402	0.0418
原単位指標	床面積 (m ²)	3,757	3,757	3,757	3,757

イ) 工場・現場系CO₂排出量実績

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位	t-CO ₂ /				
原単位指標					

ウ) 自動車系CO₂排出量実績

項 目		29 年度	30 年度	1 年度	2 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	104.3	108.7	104.7	106.8
原単位	t-CO ₂ /千 Km	0.1776	0.1711	0.1703	0.1727
原単位指標	走行距離 (fkm)	587.279	635.402	614.858	618.283

合 計

項 目		29 年度	30 年度	1 年度	2 年度
CO ₂ 総排出量	t-CO ₂ /年	266.3	265.7	255.7	263.8
原単位	t-CO ₂ /人	2.1304	2.0921	2.0456	1.9687
原単位指標	従業員数 (人)	125	127	125	134

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の実績

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	前年比増減量 (t-CO ₂)	前年比増減率 (%)	CO ₂ 原単位 (従業員数当たり) (t-CO ₂ /人)	前年比増減量 (従業員数当たり) (t-CO ₂ /人)	前年比増減率 (%)
基準値	256.4			2.0356		
30 年度	265.7	9.3	3.6%	2.0921	0.0565	2.8%
1 年度	255.7	△0.7	△0.3%	2.0456	0.0100	0.5%
2 年度	263.8	7.4	2.9%	1.9687	△0.0669	△3.3%
平均増減率			2.1%			△0.0%

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明(対象年度に取り組んだ対策、取組を記載する。)

【目標の達成・未達成の結果】

- ・建物系 CO₂では上尾支店の照明器具を令和元年にLED化することにより使用量の減少を図ったが、令和2年3月以降新型コロナウイルスの感染予防のため窓を開け換気しながらの空調使用となった。上尾支店ではR2.7の長梅雨の影響もあり前年並みになったが、川島本店、東松山営業所では前年より電気使用量が増えた。令和2年度で前年に対し6.0t-CO₂増となった。
- ・自動車燃料系 CO₂は令和2年度は前年に比べ走行距離距離が増え、排出量が前年比2.1t-CO₂増となった。長距離での通勤が少なくなり燃費の向上が図れなかった。今年度社有車8台を売却し、4台を購入。社有車の台数を削減した。購入車両の1台は燃料電池車。

* 社有車数 推移

平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末
52台	52台	45台	41台

- ・CO₂排出量は、令和2年度は空調使用による使用電力量の増加、社有車走行距離の増加により基準値を達成できなかった。

CO₂原単位では対象事業所の従業員が増えたことで、目標値、基準値共に達成した。

・ 廃棄物排出量の推移

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
廃棄物処分量(t)	3.77	1.59	2.84	2.66
原単位〈従業員当たり〉	0.0302t/人	0.0125 t/人	0.0227 t/人	0.0199 t/人

- ・前年よりは削減できたが、H30に比べると増加している。H30のコンテナ回収回数が少ないことによる。

・ 水道使用量の推移

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
水道使用量 (m ³)	1,405	1,371	1,535	1,503
原単位〈従業員当たり〉	11.2400 m ³ /人	10.7953 m ³ /人	12.2800 m ³ /人	12.4215 m ³ /人

- ・前年に対比すると川島本店での漏水がなかった分減少しているが、新型コロナウイルスの感染予防のための手洗い励行により水道使用量が増加傾向になる。
- ・彩の国ロードサポートを継続中。(令和2度清掃ボランティア10回実施)
- ・さいたま緑のトラスト基金に寄付した。
- ・インターシップを受け入れた(大学生 15件 15名)
- ・埼玉県SDGs 官民連携プラットフォームにエントリー(令和3年2月17日)
- ・埼玉県SDGs パートナーに登録(令和3年3月31日登録)

3 取組及び対策状況、結果の評価、見直しの説明（PDCAの状況）

（1）今期に取り組んだ対策。次年度への取組に関する情報・説明

（対象年度におこなった内容、変化した管理事項も記載する。）

- ①引き続き空調温度の適正化に努めた。
- ②社内への入館時間を制限し、空調の使用時間を少なくする。
- ③外気、昼光を使用し電力の削減に努める。昼休み時の消灯の徹底。
- ④エレベーターの乗り捨て方式は維持。
- ⑤空調フィルターを年2回清掃。空調機の3か月に1回の自主点検を継続。
- ⑥古い社有車を新車に入替、台数も削減。（売却8台 購入4台 差引4台減）
- ⑦上尾支店、東松山営業所の空調機の入替の検討。
- ⑧東松山営業所、川島本店の照明器具のLED化の検討。
- ⑨上尾支店の空調機にデマンドコントロールの導入を検討。（令和3年6月工事）
- ⑩上尾支店のエレベーター更新工事による高効率化を検討。（令和3年9月工事予定）
- ⑪上尾支店の廃棄物コンテナ回収月の固定化。
- ⑫上尾支店トイレ洗面所に自家発電型自動水栓を設置し水道使用量抑制（令和3年5月試験導入 1F）

（2）目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

直近の内部監査実施日：令和3年3月30日

- ・環境低減取組実施進捗表を記入し4半期ごとに実績と目標の達成についての確認を行う。
- ・年度末に各事業所の責任者と面談の上、実施状況の確認を行った。

（3）代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

直近のマネジメントレビュー日：令和3年4月20日

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、いろいろな影響が出ている。空調機運転の見直し、社有車の燃費向上は早急に対応を検討する。出向者の減少は社員の業務量に対し負荷がかかっていると思われ、働き方改革との整合性を検討する必要がある。
- ・3月に埼玉県SDGsパートナー登録も行き、今後も持続可能な環境負荷軽減の取組を継続していく。

4 公表（取組実施状況報告（エコアップ認証）の公表状況）

●公表方法は以下の通り

事業所：上尾支店

時間：8：30～17：15

場所：上尾市緑丘3-4-25

電話：048-775-1111

ホームページアドレス：<http://www.shimamura-k.co.jp/>

その他：